

令和5年度

南都田小学校区放課後児童クラブ（キッズクラブ）のご案内

☆ 放課後児童クラブ（キッズクラブ）とは

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に開設しています。

☆ 南都田小学校区には下記の放課後児童クラブがあります

小学校区	児童クラブ名称	Tel	住所	定員
南都田小学校区	南都田放課後児童クラブ	46-5188	南都田字塚田 214-1	25
	南都田キッズクラブ	080-1690-4546	南都田地区センター内	20

☆ 放課後児童クラブ（キッズクラブ）の利用

1 開設時間 ※事情により変更される場合があります。

(1) 登校日の月曜日～金曜日

- 南都田放課後児童クラブ
- 南都田キッズクラブ

下校後～午後6時30分
下校後～午後6時30分

(2) 土曜日

- 南都田放課後児童クラブ
 - 南都田キッズクラブ
- （若柳キッズクラブでの合同保育となります）
*住所：若柳字相馬壇1（やなぎの里内）

午前8時～午後6時30分
午前8時30分～午後6時45分

(3) 長期休業期間・小学校代休日

- 南都田放課後児童クラブ
- 南都田キッズクラブ

午前8時～午後6時30分
午前8時30分～午後6時30分



2 休所日 日曜日、祝日、12/29～1/3.

3 学童保育料 1人月額2,000円

※口座振替での集金となりますので、別途、振替手数料100円がかかります。

※非課税世帯や多子世帯は減免措置があります。該当する場合は、利用許可決定後に減免申請書を提出していただきます。

非課税・生活保護世帯	全額無料
多子世帯（2人以上の登録）	2人目から半額

4 その他経費

(1) 傷害賠償保険掛金について

スポーツ安全保険に加入していただきます。掛金は保護者の負担で児童1人800円（年額）です。

(2) おやつ代・教材代等について

南都田放課後児童クラブは保護者会を組織し、保護者会で金額を決定します。昨年度は月額2,000円でした。

※キッズクラブではおやつ提供はしていません。

☆ 利用方法

1 申請手続き

(1) 申請書配布、提出場所

利用希望の方は、申請書様式を直接利用を希望するクラブで受け取り、記入後はそのクラブへ提出してください。キッズクラブの申請は、やまゆり荘でも受け付けます。

※ 小山、南都田キッズクラブは開設時間内（下校時刻～18:30）での受付となります。（地区センターでは受付をしておりません）

※ 奥州いさわ会キッズクラブ本部事務局（やまゆり荘内 46-5111）では、終日（土日可）、申請書の配布と受付をしております。申請書は、奥州いさわ会のホームページからもダウンロードができます。奥州いさわ会 (oshuisawakai.iwate.jp)

(2) 申請期間 ※放課後児童クラブの申請は、日曜日・祝日は除く。

●南都田放課後児童クラブ・南都田キッズクラブ（南都田小学校区）

令和5年2月17日（金）～ 令和5年2月25日（土）

※上記期間を過ぎてからの申請は、期間内に申請があった方の審査が優先されます。

2 利用の可否決定

利用の可否は、令和5年3月中旬頃を目途に文書で通知します。

(1) 必要性が高いと判断されるご家庭を優先し利用の可否を決定いたします。

(2) 第1希望のクラブの入所が難しいと判断され、申請書に第2希望以下の記載があった場合は第2希望以下のクラブでの入所を審査します。※胆沢第一小区、南都田小区のみ

(3) 審査のために就労証明書等の提出を求める場合があります。

(4) 申請書の記入項目に、虚偽や不備があった場合は、許可決定後であっても許可を取り消す場合があります。

☆ その他

1 胆沢地域内放課後児童クラブ（キッズクラブ）は、在籍小学校区での利用となり、学区外児童の受入れはしていません。

2 問い合わせ先

(1) 南都田放課後児童クラブについて

奥州市社会福祉協議会 こども福祉課 Tel.25-6158

(2) 小山、南都田、若柳及び愛宕キッズクラブについて

（社福）奥州いさわ会 やまゆり荘内キッズクラブ本部事務局 Tel.46-5111

(3) 奥州市内放課後児童クラブ全般に関する問合せ

奥州市健康こども部・こども家庭課 Tel.34-1589

